



第 30 回例会報告 (2月14日)

【 出 席 報 告 】

・会員数	53名	・出席数	33名	・欠席数	20名
・当日出席率	68.75%	・前々回修正出席率	100%		

<欠席会員> 檜垣(賢)、檜垣(直)、檜垣(巧)、平田、川上、近藤、久米、桑森、光藤、村上(裕)、田中、竹田、藤堂
 [免除会員] 青野、原田、飯、松本、白石、高木、八木
 <1/27 欠席補填>(1/28 今治北)檜垣(圭)、小堀、松木、村上(修)、大澤、越智、渡辺 (1/29 今治南)阿部、檜垣(直)、平尾、竹田、田中、矢野

会長報告・インフルエンザや嘔吐下痢が流行っています。マスクの着用をお願いします。疑わしい場合はすぐにお医者さんに診てもらってください。

幹事報告・書き損じ葉書のご協力を引き続きお願いします。

・地区大会の最終締め切りが近づきました。まだ宿泊に余裕がございます。

社会奉仕委員会アワー

今治警察署長 警視 台野 寿氏『これからの捜査』:警察のことを知っているようで知らない方が多いので、皆様に身近に感じて頂けたらと思い少しお話させていただきます。留置場についてお話しすると、食事は3食、ジュース、お菓子などもある。風呂もあり、病院へも行ける。面会は、毎日20分。被疑者の取調べについて、法制審議会が出した意見は、警察官・検察官が容疑者を取り調べる状況を録音・録画し、当事者以外の関係者にも取り調べの内容を分かるようにするようにと可視化が検討されている。自白はとても大事な事。取調べは、ドラマのようなお茶やカツ丼ではなく、朝・昼・晩の3回、拘留期間中(普通は10日間)毎日行われる。その取調べでは、刑事と被疑者の間で、いろいろな経験や恥ずかしい思い出話をしたりし、やり取りしていく中で自供してもらえ。これは密室であることで心が開かれることもあるからである。しかし可視化になった場合の欠点は、取調べ中カメラがあるので、会話に気を使い、ありきたりの話しか出来なくなる恐れがある。被疑者は自供しないので逆に反省して



ないと言うことで、量刑が重く執行猶予がつかない恐れがある。利点は、冤罪や、取調べ中の暴力的などがなくなる。これからは自供に頼らず物証により犯罪を立証しないとイケない。諸外国は、ほとんど取調べを行わない。これからは、立証するのに DNA のデータ化 通信傍受 会話傍受 仮想身分捜査(潜入捜査) 司法取引 虚偽供述の処罰化 黙秘に対する不利益制度 法律の改正 など検討がなされています。まとめとして可視化、取調べの録音など検討がなされていますが、現在与えられた捜査手法を駆使しながら市民の皆様の安全を守る為、署員一丸となって取り締まっています。



<ゲスト> 今治警察署長 警視 台野寿様

<ビジター> 西条 RC ガバナー補佐 佐々木善康様

次 回 例 会 (2月21日)

【 ロータリー創立記念例会 】

<配偶者誕生祝> 平尾浩一郎氏 (2/25)

<入会記念日祝> 宮本 哲夫氏 (2/27)

[健寿司]